

## 平成26年度 第2回 米子市公民館運営審議会 議事録概要

1. 日 時 平成27年2月16日（月） 午前10時00分～12時00分
2. 場 所 米子市役所第2庁舎 2階会議室（2）
3. 出席者

### （1）米子市公民館運営審議会委員

ト藏久子委員（会長）、勝部将之委員（副会長）、野村洋文委員、岡崎茂委員、湯浅厚子委員、小椋康史委員、内田信義委員、松本寿栄子委員、早原彰子委員、實近孝子委員、松原郁子委員、岡田信行委員、米澤武夫委員、吉居努委員

（欠席：小谷幸久委員、安達博志委員）

### （2）事務局

永見生涯学習課長、幡井課長補佐、西古主任

## 4. 日 程

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
4. その他

### 1 開会

（幡井課長補佐）

定刻になりましたので、ただいまより平成26年度第2回公民館運営審議会を開催いたします。レジュメにそって、進めて行きたいと思います。では、会長のご挨拶をお願いします。

### 2 会長あいさつ

（ト藏会長）

みなさん、こんにちは。公民館職員は非常に忙しい日々、業務をこなしておられます。また年度末に入り、さらに忙しくされておられます。その様な中で、私たち公民館運営審議会委員は、公民館を訪問して頂いたり、見学されたり、時間があれば職員等と意見交換してもらい、運営審議会に望みたいなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、平成27年度公民館の運営について、事務局より説明して頂きます。

### 3 議事

（事務局）

---平成27年度公民館運営について事務局から説明---

（ト藏会長）

ありがとうございます。以上、事務局から説明がありましたが、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

(米澤委員)

たいへん、行事の内容が幅広いので、社会教育のみならず、生涯学習課も含めて大変苦労されている、頑張っていらっしゃると、会を重ねる度に思います。ただ、良い事ばかり言っていてはいけませんが、全国的に公民館が言われている事は、社会教育講座の中でのテーマが、趣味・教養などが相変わらず人気がある、新しいテーマがなかなか定着しにくいと言う事が言われていますよね。しかし、言われるだけでなかなか改善出来ていない。米子市生涯学習課は事務局として、全国に先駆けてどのように改善されていかれるのか、教えて頂きたい。

(幡井課長補佐)

前回の会でも申し上げましたが、公民館で実施している社会教育講座については、参加者の方や各種団体の方に入って頂いて、講座の中身を決定していくわけですけども、住民の方の要望を取り入れていくと、どうしてもその様な形になっていく面も確かにあります。おっしゃられたように、社会教育講座の本来の目的から考えると、より幅広い形での内容が求められているところですが、新たな講座を実施する場合それをどのようにPRし、1人でも多くの方に興味を持って参加して頂くか、われわれも考えて行かなければならぬと思っております。

(ト蔵会長)

地域によっては、ちゃんと講座が終わってから振り返りをされ、来年度の取り組みまで話し合をされている所もあります。参加されている方のやり取りの中で、次年度の計画も進んで行きますし、公民館職員同士の話の中で、情報提供されたりして、次に繋げていく様なパターンもあると思います。ただ、前回指摘がありました、必修である家庭教育が実施されていない館が数館ありますので、そうゆうところは生涯学習課からのアドバイスを受けながら、実施して頂きたいと感じています。そして、参加されている方の意見が反映されているのも事実です。社会状況が変わって来ている中、最優先で取り組まなければならない講座内容出てくると思います。

(松本委員)

前回の検討会も踏まえ、考慮して頂いた今回の説明すごくよく分かりました。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。先ほどの事についての加えての提案なんですが、今、県のほうは職種アドバイザーのファシリテーターとか、孫育てマイスターというような、取り組み養成講座がありまして、それを地域に生かしていこうという取り組みがあります。それで、わたしの提案ですけれども、人生大学にしてもアカデミーにしても個々が勉強しておしまいになっている気がするんですね。それを地域に生かす取り組みのテーマが少ないような気がします。人生大学やアカデミーを受けた方達が、地域の公民館にもって行って、人生大学を受けた方なら、地域の子ども達の見守り隊をしようというような、小さい取り組みでも、地域に活かせる様なものを取り入れて欲しいなと思いますけれども、計画の時点で今までにない様な企画を立てる考えはないでしょうか？

(幡井課長補佐)

学習講座の中には、講師の方がかつての公民館講座の受講生であったり、人生大学の受講生であったりというケースはあると思いますが、今おしゃっておられるのは、講座で得た知識を地域に還元するという、仕組みづくりの事ですよね。

(松本委員)

もちろん、各公民館の学習講座の中で得た教養・知識を、地域の中で皆で共有しようとかでは

なく、個々で止まってしまっているように感じます。個々の教養も大事な事ですが、一步踏み出し、個人から地域に広げると地域・住民が元気になっていくのではないでしょうか。

(早原委員)

今、大きな課題は少子・高齢化ですが、その中で地域住民をどう巻き込んでいかが大切です。公民館だけに解決を任せても限界があると思います。そのためには、各種団体が意見交換して連携して、また、半単位や小さな地域単位で議論を進めていかないといけないと思います。ここにおられる委員もその事を伝えていかないと、公民館だけに解決方法を求めてはいけないのではないかと思っています。今年はこの会においても何度か会を開催して、話し合いをしたいと考えています。今月の16日に、一般財団法人とつと県民活動活性化センターが開所しました。ここで新たな事業も起こされるでしょうし、情報発信もされると思います。いろんなところで委員の皆さんがあんテナを張っていただいて、公民館で使えるいい情報は公民館に伝えていっていただきたいと思います。

また、人生大学50周年をお聞きして、おそらく何年も受講されている方がおられると思います。それが自分の生きがいになっておられる方もおられます。そういう方達に登録制、人材登録のようなものを考えられたら、松本さんが言われたように地域に活かすのに良いのではないかと思います。その登録されている方を今度は、講座の講師に来ていただこうなど、具体的に進めて行きやすいんじゃないかなと思います。

(ト戸蔵会長)

2名の委員さんから、地域貢献と言ったようなご質問だったと思いますけど、平成16年度からは、全てではないですけれど、地域の人達を主体的にと、公民館の中取り組んできた経過もございます。ただ、今まで学ばれてきた事を地域に活かされている方もおられます。やはり、課長補佐のお話にありました様に、公民館職員がいかに情報収集をしているか、そしてコーディネートする力量も、求められると思います。みなさんが気が付かれた事を、公民館を訪問された時に職員とやり取りして下されば、もっと良い繋がりが私たち自身にも出来るんじゃないかなと思って、お話を聞かせて頂きました。ありがとうございます。それ以外にございませんか？

(吉居委員)

公民館事業の基本方針ですが、これはいつ頃から作成されたものですか？

(幡井課長補佐)

公民館事業を実施するに当たっての基本的な考え方というのは、社会教育法に基づいたもので、ずっと前からございました。方針という形で書いていますが、公民館事業のあり方について、毎年職員に対して提示しているものです。このような内容になりましたのは、平成18年位からですけれども、その時々状況や社会情勢などに応じて文言は変えております。

(吉居委員)

公民館長は地域の自治会長が推薦すると思いますが、自治会と言えども自治会長になる方がいないんです。そして公民館利用者も少なくなっています、それはいわゆる高齢化です。そして若い方はお勤めに出ているが、運動会だけは若い人が参加している中で、館長を入れて4人体制でされていますが、1人半の人員で公民館は回ると思います。今のように、土日、祝日、鍵を閉め、鍵を借りて返すようなやり方をしていれば、公民館は無くなってしまう

います。本当に町づくりを、どのようにしていくか考えないといけないと思います。それともう1つ質問させて頂きますが、国の補助授業として家庭教育支援基盤形成事業がどのように成されているか？補助金がどの位おりてきているのか？あと、公民館の雨漏り応急修理が必要だが、財政困難な米子市は、どのようにされていくのか？これは、将来的に地域創生事業として取り組まれたらどうでしょうか。

(ト蔵会長)

吉居委員から、ご質問がありました事務局お願ひします。

(幡井課長補佐)

公民館長の推薦につきましては、自治会長がというお話がありましたが、実際は地域で推薦委員会というものを作られましてその委員の皆様の推薦により決定しますので、自治会長1人がお決めになっているわけではありません。

2点目の、公民館職員の体制でございますけれど、今は館長1名、主任主事が1名、主事が2名の4人体制ですけれど、館長は1週間に20時間程度、残りの3名は、週30時間の非常勤職員で、週5日の平日のうち4日勤務する形になっております。したがって週に3日は、2人勤務の時が出てくる事になります。また、夜の会議がある場合などは、会議に出る職員は午前中休んで夜の会議に出席するような体制をとっておりますので、決して余裕がある勤務体制ではございません。

土曜日・日曜日の公民館利用としては、基本的には貸し館として対応しておりますけれど、公民館の主催行事や地域の方が総出で出られる事業など必要に応じて公民館職員も出勤するようしております。

また、公民館の老朽化への対応については大きな課題ですが、公民館の修繕は年次的にやってきており。昨年まではトイレの整備を行ってきました、以前のトイレは男女別の区別がなかったり、多目的トイレがなかったりと、利用者の方にご不便をかけていましたので、年次計画をたてまして、ようやく終わったところでございます。そして、次に何をするかについてですが、ご指摘のように近年は施設の老朽化による雨漏りがひどく、何はともあれ、その事からまずは修繕していくかなければならないという事で予算要求したところであります。利用される方に危険な事があってはいけませんので、その事から最優先に進めて行こうと考えております。

(西古主任)

国の補助事業の家庭教育基盤形成事業費についてですが、国と県と市から3分の1ずつ出ており、合計百万円くらいです。この家庭教育事業費には、PTA子育て講座もあります。この度はさらにPTA講座に力を注いで頂きたく、小中学校長・PTA会長に向けてお手紙をだし、お願いしたところですが、毎年平均20校程度講座が実施されております。家庭教育支援チームの活動については、【とことこ】という名前の支援チームを平成20年4月に結成し、会長のト蔵さんを筆頭に3名で活動されています。とことこの目的は、家庭教育の向上を図るため、地域の子育てで悩まれているお母さん達に手を差し伸べて、支援していく事です。米子市が拠点ですが、市外の支援センターなどに訪問に行かれて、その状況や様子をみたりして、情報収集をされ自分たちの活動に役立てておられます。

(ト蔵会長)

ちょっとだけ説明しますと、平成20年に3人で結成しました。今では、市内、市外の支援セ

ンターや地域の子育てサークルなど訪問し、指導員の方とも非常に良い信頼関係も出来てきています。

(早原委員)

私が気になっているのは、職員さんの研修会の内容についてですが、同じような事が繰り返されている気がしますが、やっぱり時代の変化、公民館の変化に伴って、課題が変わっていくのではないか。たとえば、会で意見・要望・課題等を伝えて頂いて、それをどう乗り越えていくかという事を、職員の皆様で話し合って頂くような場が少しでもあれば、解決出来る問題があるんじゃないかなと思います。

(幡井課長補佐)

ご指摘のとおりだと思います。当然公民館職員として、認識しておかなければならぬ基本的な事項については必ず行っておりますが、社会情勢や生活環境の変化に伴う新たな課題や、現実の業務の中で公民館が出来ていない部分も研修で取り上げておりまして、例を挙げると、近年、関心が高まっている地震や原子力災害など地域住民の方の安全に直接関わる防災に係る研修、ホームページの充実を目的として、実際にパソコンを使用したホームページの作り方の研修なども何回か行っています。年によって、課題は刻々と変わって来ていますので、それに対応した研修を実施していきたいと思っております。

(勝部副会長)

仕組みづくりという話がでましたが、それが本当に実践に繋がる様な、実の有るものになって欲しいと思います。大筋とは違いますが、公民館を周りましたが公民館祭の作品は素晴らしいもので、展示品等見させて頂いて普段の活動はすごいなと思いました。ただ数が減ってきており、講座自体の数も減ってきてている。ある公民館に朝早く行ったところ、行列ができていて、年齢もまちまちで若い方、子供も沢山おられ、朝市のようなものが開かれていました。ただ、買っておしまいなんですよ。私はそれを見て思ったのが、もったいないとおもいました。そこで、売っている人と買う人の繋がりが出来るのではないか。やり方によっては、もっと公民館に来て頂くきっかけが出来たり、公民館に目をやって下さるチャンスが増えてくると思います。

(ト蔵会長)

確かに時代背景により、公民館祭の時間などが短縮してきている館もあります。そして、今おっしゃったように、普段公民館に足を運ばれない世代も、公民館祭の時には、お見えになつますので、公民館の中から何か発信したり、声かけをしていくかが課題かなと思います。

(米澤委員)

ひとづくり・まちづくり事業の中の留意点という項目がありますが、運営協議会と運営委員会と2つ名前がありますが、これについてどうゆう性質のものか事務局から説明を頂きたい。

(幡井課長補佐)

公民館運営協議会・公民館運営委員会という名称についてですけれども、前は法律で名称が決まっておりましたが、法律が変わりまして地域の活動のあり方を、自ら主体的に決めて頂く組織を作ろうという事で作られた組織で、特に名称のつけ方にまりはありませんので、地域によっては運営協議会であったり、運営委員会であったりという名称になっております。

(米澤委員)

単位公民館に運営審議会というのが昔ありました。それが無くなつて、今のこの様な形になつ

ていると思います。それは構いませんが、今問題になっている、地域づくり・街づくりは生涯学習テーマについては、今の組織では難しいとみています。運営委員会と運営協議会は明らかに性質が違うと思います。たとえば、委員会の名前を何件使って、協議会の名前を何件くらい使っているか把握されていますか？

(幡井課長補佐)

委員会と協議会の使い分けの件数については、申し訳ありませんがここに資料は持っておりません。

(米澤委員)

名前が違うだけでなく、内容も違うはずです。協議会と名前をついているところは、たぶん自治会長が入っておられるんじゃないでしょうか。わたし、分かりませんが。住吉は進んでいるんじゃないかなと、思っております。そういうところも見直しながら、これからどう生涯学習に取り組んだらいいのか、今まさやっているモデル地区は、そういう事を研究するためにやってるはずです。社会教育、生涯学習を進めるためにどういう組織を公民館単位で考えたらいいか、地区的話なので自治会長さんにお願いしたい。

(岡崎委員)

全部の自治会長が公民館に入っていることは、多分ないと思います。連合会長が代表で公民館運営に入っている地区もあると思います。

(米澤委員)

そういうことを、この時期にもう一回原点にもどって、見直す事も大事だと思います。

まちづくりは、華やかな感じですが、結局市民にお金がかかり、負担がかかるんです。その部分は伏せといて、目的だけ進んでいる。モデル地区2地区ありますが、住民を入れなさと言ったんですが、住民を入れなくてもいいですと言われます。だから、一般市民が傍聴する機会もないですし、意見求められ事もないです。そういう事で、今までどおりの縦割りで、モデル地区が進められているんでしょうね。

(ト蔵会長)

お話を聞いて、関心の高い住民が地域にはいらっしゃるという事がわかります。永江・車尾だけでなく、これから公民館運営を考えて行くと29館が、それぞれが次にステップアップするためにも、経過説明など聞かせて頂きたいと思います。それでは、次の(2)の公民館長任命について、事務局より説明お願ひいたします。

## (2) 公民館長の任命について

～米子市審議会等会議公開基準に該当するため非公開～

(ト蔵会長)

それでは、先ほど米澤委員の方から話がありました、車尾と永江まちづくりの進捗状況を、かいつまんでお話しして頂けたらと思います。

(幡井課長補佐)

まちづくりのモデル事業のまとめの会が先日ありまして、この会に私も出させて頂きました。今どういう状況になっているかと言いますと、永江・車尾の両地域で今やっている活動について、もう一度原点に返って今のやり方がいいのかを検討し直そうという事で、今までやってきた様々な活動をひとつひとつ洗い出して、その中の反省点、改善点、今の良いところなど、現状認識をされたところでございます。それを踏まえて、これからの方針を出していくところまで終わっています。これから具体的に、まちづくりにどうやって活かして行くか基本方針を決めたところで、これから実行委員会というものを組織されて、それを実施されるという事を聞いておりますので、具体的な動きが出てくるのはこれからだと思います。公民館の役割については、あくまで地域の事は地域で決めることが、このまちづくりモデル事業の主旨でございますので、公民館が何事も決めて、地域におろすではなく、あくまで公民館は事務局やコーディネートの役割を果たすという事を考えておられるようです。

(ト蔵会長)

ありがとうございます。米澤委員はこの件についてずっと言っておられますので、各自治会の総会の時にでも、もし経過説明が出来る時間でもあれば、地域住民に説明して頂ければなと思います。

(永見課長)

確認なんですかけれども、先ほどの公民館運営委員会・公民館運営協議会という名称に結びつくんですけど、従来公民館運営協議会というのが法律で必置規定がございましたけれども、先ほどの公民館長の任命と一緒に必置規定が無くなって、今は任意設置になりました。この法律の改正を基にして、米子市が各地区に公民館運営協議会を置いていたものを中央1個だけにして、その当時20名だと思いますが、委員に係る報酬の1部を地域における、ひとつづくり・まちづくり活動としての委託金として、活動をかえて柔軟にやって頂いております。米子市が無くした意味としては、米子市の公民館はひとくちで公民館と言いますけれども、社会教育法に基づく活動だけではありません。たとえば旧町村合併から始まった、出張所的な支所的な用務もやっております。それと自治連合会ですか、社福ですか人権ですか様々な市長部局の部分も公民館職員をして、補助執行としてやっている部分がございます。米子市の公民館の性格は広い範囲で、この範囲を社会教育法に基づく公運審だけでは出来ないので、その法を取つ払って各地区で地域の皆さんが、団体も個人も一緒にになって考えて欲しいと言う事で、公民館運営協議会とか公民館運営委員会とか名前を作っていました。これについては、私どもがこういう名称にして下さいなどは言っておりません。ただ、目的は皆さんと一緒にになって地域課題とか、問題点と一緒に協議して解決に向けて行動に移して欲しい、単に公民館職員だけがそこに関わってはいけませんよと言う部分で作っていますので、色々名称は変わっていますが目指すところは一緒のはずです。今回のモデル事業につきましても、地域全体での様々な社会教育活動もそうでしょうし、まちづくり、コミュニティー活動全体の中での各地の課題を皆さんと一緒に考えて下さい、考えましょうという事で、提案したのは市長部局の市民自治推進課の方からの提案でございます。わた

くしども公民館の方も一緒になって地域活動に参画しており、考えておりますのでまちづくり検討会について、こうしますと具体的に言えないんですけど、先ほど委員さんからもあったように、住民に十分伝わっていないのであれば、これは私どもが責任をもって市民自治推進課の方にも伝えて、我々がやるべき役割を果たして行きたいと思っております。その様にご理解して頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

(ト蔵会長)

大変時間が押しましたけれども、公民館長候補も皆さんのご理解も頂きました。そして是非公民館に思いを寄せて、訪問をして意見交換をして頂ければと思います。ご審議ありがとうございました。

## 5 閉会